

社会分野における投資の更なる活性化に関する意見

アジア調査部中国室研究員
劉家敏
03-3591-1384
jiamin.liu@mizuho-ri.co.jp

【要点】

- 中国国務院弁公庁は、2017年3月16日に「社会分野における投資の更なる活性化に関する意見」（中国語名「关于进一步激发社会领域投资活力的意见」、以下「意見」）を発表した。
- 中国では、医療・高齢者介護等の「社会分野」サービスに対する需要が高まりつつあるが、参入規制の着実な緩和、支援策の徹底的な実施、監督管理体制の確立が果たせておらず、質・量の両面で十分にサービスが供給されていない。これらの問題の解決を通じて国民生活の質的向上に直結する社会サービスの更なる改善と供給拡大を図るために発表されたのが、この「意見」である。
- 「意見」では、医療・高齢者介護・教育・文化・スポーツの5分野を中心に、民間からの投資拡大につながる5大措置（計37の具体策）が示された。具体的には、①参入規制の着実・効果的な緩和（民間資本参入促進策の制定による財・サービスの供給拡大、関係政府機関をまたぐ全プロセス総合審査ガイドラインの分野別制定、安全性・利便性・合理性確保を原則とした高齢者介護施設の設計推進等）、②投融资ルートの更なる拡大（社会分野向け特別債発行ガイドラインの制定、社会分野への投資拡大を誘発する政府資金のけん引力強化、法規・コンプライアンス遵守とリスク管理等を前提とした社会分野での企業の発展促進に資する金融商品の開発推進、商業銀行担保物管理ガイドラインの実施、知的財産権の評価・価値分析および質権登記に係るサービスの強化等）、③土地・租税・行政手数料に係る政策の着実な実施（条件を満たした社会分野事業への法に基づく割当方式での土地の新規供給、土地取得コスト・市場需給等に見合った土地基準価格の設定、工場跡地・倉庫の改造により設立された文化・健康施設等への土地優遇策の適用、税制優遇策の実施等）、④融合的・革新的な発展の促進（資源賦存・産業優位に基づく試験区の設立、医療と高齢者介護サービスとの一体化推進、民間資本による漢方保健機関の設立支援、「インターネット+」による社会サービスの改善等）、⑤監督管理の強化・サービスの最適化（協同監督管理メカニズムの確立、社会サービスに携わる機関・従業員を対象としたブラックリスト制度の導入と退出メカニズムの確立、業界団体の育成等）、である。

【構成(概要)】

「社会分野における投資の更なる活性化に関する意見」

(国弁発[2017]21号)

成立日：2017年3月7日、発表日：2017年3月16日

1. 参入規制の着実・効果的な緩和：医療・高齢者介護・教育・文化・スポーツ等の分野での民間資本参入促進策の制定による財・サービスの供給拡大、関係政府機関をまたぐ全プロセス総合審査ガイドラインの分野別制定、医療機関管理規定の整備と医療機関分類の最適化、安全性・利便性・合理性確保を原則とした高齢者介護施設の設計推進、遊休資源の統合・改造による高齢者介護サービス発展促進策の制定、文化・文化財関係官庁と民間資本の協力深化に対する指導・奨励による文化・アイデア製品の開発推進、図書の作成・出版を分離させる改革の試行経験を総括した試行地域拡大方案の制定、スポーツ試合の開催プロセスに関するガイドラインの制定、スポーツ試合・コンサート等大型イベント時の各種警備費用の規範化、開業医登録弁法の見直し等。
2. 投融資ルートの更なる拡大：社会分野向け特別債発行ガイドラインの制定、社会分野への投資拡大を誘発する政府資金のけん引力強化、法規・コンプライアンス遵守とリスク管理等を前提とした社会分野での企業の発展促進に資する銀行の金融商品の開発推進、商業銀行担保物管理ガイドラインの実施、知的財産権の評価・価値分析および質権登記に係るサービスの強化、社会分野における株式担保貸出等の拡大、社会分野関連産業の融資・保証・情報を総合したプラットフォームの構築、高齢者介護・教育等に携わる営利性機関による有償取得地・施設を担保にした資金調達方式の模索、業界団体・開発区・インキュベーションセンターの掛け橋機能の強化等。
3. 土地・租税・行政手数料に係る政策の着実な実施：土地利用全体計画や都市農村計画等に基づく社会分野への秩序立った土地供給の拡大、条件を満たした社会分野事業への法に基づく割当方式での土地の新規供給、土地取得コスト・市場需給等に見合った土地基準価格の設定、工場跡地・倉庫の改造により設立された文化・健康施設等への土地優遇策の適用、税制優遇策の実施等。
4. 融合的・革新的な発展の促進：資源賦存・産業優位に基づく試験区の設立、医療と高齢者介護サービスとの一体化推進、民間資本による漢方保健機関の設立支援、「インターネット+」による社会サービスの改善、医療機器・薬品・リハビリ補助器具等に関連する製造業の発展促進等。
5. 監督管理の強化・サービスの最適化：協同監督管理メカニズムの確立、社会サービスに携わる機関・従業員を対象としたブラックリスト制度の導入と退出メカニズムの確立、業界団体の育成等。

* 中国語全文は、http://www.gov.cn/zhengce/content/2017-03/16/content_5177914.htmから入手可能（2017年4月28日アクセス）

以 上

●当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、商品の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。